

令和2年11月20日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る本県の対応について（通知）

日ごろより、県の高齢者福祉行政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、令和2年11月20日に新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議において県対処方針を改定し、イベント開催制限について、国の事務連絡を踏まえ、基本的にこれまでと同様、現在の措置を2月末まで継続することといたしました。また、本県における最近の新規陽性患者の急増に伴い、知事メッセージを発出しましたのでお送りします。

新型コロナウイルス感染症の感染状況については、医療施設、高齢者施設等でのクラスターが発生しているなど、新規陽性者数の増加傾向が顕著になってきており、強い危機感をもって対処していく必要があります。

高齢者施設等におかれましては、引き続き令和2年11月17日付け本県通知に基づき、感染防止対策の再確認及び徹底を図るようお願いいたします。

また、感染防止対策に係る経費については、別添チラシのとおり、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の補助事業をご活用ください。この補助事業では、各施設等の判断で、症状はないが、感染の有無を確認する場合のPCR検査や抗体・抗原検査（自由診療）の経費についても対象となります。

なお、職員の皆様等には、感染防止対策がなされていない場所（県が普及している「感染防止対策取組書」が掲げられていない場所）には行かないよう、お知らせください。

本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

【神奈川県ホームページ】

「介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/covid19/index.html>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 笹井 (内線 4855)

保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4857)

在宅サービスグループ 永田 (内線 4824)